

## お知らせ

8月2日本社ビル会議室にてJAL企業年金基金との事務折衝を行いました。(基金担当者2名、世話人4名)

7月21日に開催されたJAL企業年金基金の代議員会の議案などの内容について説明をいただきましたのでお知らせします。

### (確認した内容)

#### 1, JAL企業年金基金の加入者数など

\*加入者数 10,500名 \*待機者数 3,590名 \*受給者数 8,074名

会社更生手続きの人員削減で希望退職、特別早期退職などが実施され退職者が増えたため加入者数が減少し待機者数が増加しています。

#### 1, 年金経理 (資産など)

①数理債務 3,535億円＝年金資産 2,137億円＋特別掛金収入現価 1,043億円＋当年度不足金 354億円

\*数理債務＝年金原資のこと \*年金資産＝年度末純資産額

\*特別掛金収入現価＝積立不足に対して拠出される特別掛金 (年金財政上は積立不足と扱わない)

この結果当年度の真に不足している積立不足金は354億円となります。

#### ②積立水準の検証

\*継続基準による財政検証は基準値 (責任準備金) をクリアー。

\*非継続基準による財政検証は基準値以下 (最低積立基準を下回っている) で特別掛金や特例掛金で10年以内に回復措置を行います。

#### 1, 新人事賃金制度に関する規約改正

2011年1月に新人事賃金制度が導入され、規約44条 (基準給与:給付の額の算定の基礎) 規約45条 (標準給与:掛金の額の算定の基礎となる給与) に基づいて見直し改定が必要になります。

現在改定内容について検討中だが改定期の見通しはついていません。また、現役の給付額などが見直されることになるが、受給者への減額などはありません。

#### 1, 現況届けの廃止

事務処理の改善と受給者の負担軽減のため現在行っている1年に1回誕生月の現況届けによる生存確認を廃止します。

代替え手段として、企業年金連合会から提供される死亡情報 (厚生年金の情報) で処理を行います。

1, ゆとりの発行、ホームページの立ち上げは9月以降になる見通しだが現役の方、受給者の方への情報提供を充実して行く予定です。

1, 次回代議員会の予定は通常であれば来年2月頃だが、新人事賃金制度に関する規約改定があるので今年の秋か冬に開催される可能性があります。